



- 凡例 (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査標準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 県○
 - 宅地見込地 県3-○
 - 商業地 県5-○
 - 工業地 県9-○
 - 林地 林○
 - ⊙ 公示・調査の共通地点
地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
- 市街化区域 (非線引き都市計画区域)
線引き都市計画区域
非線引き都市計画区域

- トンネル
 - コンクリート4車線以上
 - コンクリート2車線幅員13m以上
 - コンクリート2車線幅員13m未満
 - コンクリート1車線道路
 - 幅員3.0m未満の道路
 - 舗装道路
 - 土質改良
 - 未舗装道路
 - 国道及び国道番号
 - 都道府県道
 - 有料道路
 - 庭園路
 - 石
 - 単線 新線以上
 - (旧線) 普通鉄道
 - 地下鉄
 - トンネル
 - 地下の鉄道
 - 特殊鉄道
 - 路面の鉄道
 - 索道(リフト等)
 - (旧線) 建設中または運行休止中の鉄道
 - 橋及び高架部
 - 都府県界
 - 北海道総合振興局・振興局界
 - 市区町村界
 - 所屬境界
 - 特定地区界
 - 送電線
- | | |
|-------------|-------------|
| △14.8 電子基準点 | △12.7 特別標高点 |
| △52.4 三角点 | △125 標高点 |
| ▽21.7 水準点 | |
| ◎ 市役所 | ⊙ 神社 |
| ◎ 東京都の役所 | ⊙ 寺 |
| ◎ 町村役場 | ⊙ 塔 |
| ◎ 指定都市の役所 | ⊙ 高塔 |
| ◎ 官公署 | ⊙ 煙突 |
| ◎ 裁判所 | ⊙ 風車 |
| ◎ 税務署 | ⊙ 油井・ガス井 |
| ◎ 消防署 | ⊙ 灯台 |
| ◎ 保健所 | ⊙ 抗口 |
| ◎ 警察署 | ⊙ 温泉 |
| ◎ 交番 | ⊙ 噴火口・噴気口 |
| ◎ 郵便局 | ⊙ 採鉱地 |
| ◎ 小・中学校 | ⊙ 城跡 |
| ◎ 高等学校 | ⊙ 史跡・名勝 |
| ◎ 病院 | ⊙ 天然記念物 |
| ◎ 博物館 | ⊙ 港 |
| ◎ 図書館 | ⊙ 漁港 |
| ◎ 老人ホーム | ⊙ 記念碑 |
| ◎ 自然災害伝承碑 | ⊙ 自然災害伝承碑 |
| ◎ 電波塔 | ⊙ 発電所・変電所 |
- 普通建物 立体交差
堅ろう建物 大橋
高層建物 墓地
無壁倉庫等 分層帯
- 水高標高 かせき
水深 水制
ダム 地下水路
空溜り水路 流水方向
渡船 水門
- 湿地 砂れき地
岩 千崩
崩壁 隠岩
- おう地(小)
おう地(大)
土がけ
雨裂
岩がけ
万年雪

索引図

栗生沢	那須岳	那須湯本 1
日留賀岳	板室 2	黒田原 3
塩原 6	関谷 7	黒磯 8

1:35,000



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」